

誓約書・同意書・保証書

(受験番号)

誓約書・同意書

西暦 年 月 日

東北学院大学長 様

私は、貴学在学中、諸規程を固く守り学業に専心することを誓約します。

また、入学時及び在学中に貴学に提供する個人情報及び教育・学習活動において情報システム等に蓄積された教育・学習データについて、貴学が入学手続要項「東北学院大学における個人情報及び教育・学習データの取扱いについて」の記載に基づき取り扱うことを理解し、同意^{*}します。なお、貴学に提供する個人情報には、卒業（修了）後の就職・進学先等の進路情報が含まれることにも同意します。

..... 学部 学科

(ふりがな) ()

学 生 氏 名 ㊞

※入学に際して、誓約書・同意書は必ず提出してください。

この同意にかかる、個人情報と教育・学習データの取り扱いについては、入学手続要項「1.1. 東北学院大学における個人情報の取扱いについて」掲載サイト内の「本院における個人情報の利用目的について」、「1.2. 東北学院大学における教育・学習データの取扱いについて」掲載サイトを参照ください。ご不明がある場合は、個人情報については学校法人東北学院法人事務局庶務部企画課へ、教育・学習データの取扱いについては東北学院大学学務部学修支援課にお問い合わせください。

保 証 書

西暦 年 月 日

東北学院大学長 様

上記学生に関する在学中の責任は、保証人^{*}として私がお引き受けいたします。

保 証 人 氏 名 ㊞

保 証 人 住 所 〒
.....

学 生 と の 続 柄
.....

※入学に際して、保証書は必ず提出してください。

※保証人（学則第 20 条）

1. 保証人は父母とする。ただし、父母が保証人となることができない場合は、学生の親族又は縁故者が保証人になるものとする。
2. 保証人は、学生の在学中の事項につき学生本人と連帯して責任を負う。
3. 前項に規定する保証人の責任は、東北学院大学学則第 41 条の別表第 5 に定める学納金の額から算出した在学中の納入額を上限とする。
4. 保証人の転居、改印、改氏名などはその都度届け出なければならない。
5. 保証人が死亡又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出なければならない。